

平成 29 年 7 月 31 日

各 位

株式会社みなと銀行

第 7 回「サマータイム」の実施について

～働き方改革、業務の効率化への取組み～

株式会社みなと銀行（頭取 服部 博明）では、平成 29 年 8 月 1 日（火）から 8 月 30 日（水）までの期間、下記の通りサマータイム（始業・終業時刻の 30 分前倒し）を実施いたしますのでお知らせします。

平成 23 年 8 月、当行では夏の省エネ対策の一環として当制度を開始しましたが、近年では、全行的に業務の効率化を図りながら、政府が取組む「ゆう活(夏のスタイル変革)」や「働き方の改革」の趣旨も踏まえ、従業員の余暇活動や健康増進への支援策も充実させております。

今回の取組では、個々の従業員が健康増進に役立てる「みなとウォーキングチャレンジ 2017」や地域の様々な施設で利用できる優待券の配布、職場単位で参加出来る「サマータイム夕刻セミナー」等、期間中の余暇活動の充実に向けた取組を実施しております。

尚、期間中の本支店あての電話受付は、午後 4 時 30 分までとさせていただきますが、各店舗や A T M の営業時間は変更ございません。ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

サマータイムについて

1. 平成 29 年度実施要領	
実施時期 期間	平成 29 年 8 月 1 日（火）～8 月 30 日（水） （全支店、本店各部を対象とします）
実施内容	始業時刻（通常）午前 8 時 40 分→（期間中）午前 8 時 10 分 終業時刻（通常）午後 5 時 00 分→（期間中）午後 4 時 30 分
余暇活動 支援策	(1) 「 <u>みなとウォーキングチャレンジ 2017</u> 」 期間中 30 万歩以上の達成者に記念品を贈呈 (2) <u>サマータイム夕刻セミナー（神戸市・姫路市の 2 会場）</u> 「笑いの力でコミュニケーション ～職場での人間関係構築術～」など (3) 地域の様々な施設で利用できる優待券の配布 他
2. 昨年の取組み（実績）	
(1) 銀行幹旋の余暇活動メニューへの参加者	
① ウォーキングチャレンジへの参加…300 名超	
② 優待券の利用…約 120 名	
③ 期間中の通信教育受講者…約 50 名	
(2) 業務の効率化 帳票類や事務手続き、会議の見直し（簡素化）など	
(3) 消費電力の削減（▲5%程度） （28/8 月実績とサマータイム実施前の 22/8 月を比較）	



[写真:ウォーキングチャレンジの様子]

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL : 078-333-3247